

# 全国地区計画推進協議会のご案内

地区計画でこんなことにお悩みではありませんか？

- 地区計画制度の最新の情報を入手したい。
- 地区計画の策定や運用方法でわからないことがある。
- いろいろな事例を知りたい、入手したい。
- 地区計画の活用について、多くの地方公共団体の考え方を聞きたい。

．．．．．等

「全国地区計画推進協議会」では、  
地区計画を活用して  
魅力あるまちづくり活動を行うことを目的に、  
地方公共団体の地区計画担当者が、  
地区計画の研究や情報交換などを行っています。

全国地区計画推進協議会

# 1 全国地区計画推進協議会について

地区計画制度は地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりの手段として昭和55年に創設されて以来、全国的に積極的な活用が図られてきました。また、制度の拡充により用途制限、容積率制限等の緩和、強化の自由度が高まるとともに、制度の整理、合理化により分かりやすく使いやすい制度として、その重要性はますます大きくなり、各地方公共団体の一層の創意工夫が求められています。

全国地区計画推進協議会は、地区計画等の推進方策の研究、知識の普及、啓発等を行うことで、魅力あるまちづくりに寄与することを目的として、この考え方に賛同する地方公共団体により平成3年6月に設立され、現在の会員数は164団体（都道府県:24団体、市町村:140団体）となっています。協議会では上記の目的を達成するために、主に以下の事業を展開しています。

1. 地区計画等に関する調査、研究  
○地区計画行政研究会の設置
2. 地区計画等に関する知識の普及、啓発  
○研修会の開催  
○刊行物の発行
3. 国及び関係機関への要望及び提言

## <全国地区計画推進協議会規約>

- 第1条 この協議会は、全国地区計画推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。
- 第2条 この協議会は、次条の目的に賛同する地方公共団体（以下「会員」という。）でこれを組織する。
- 第3条 この協議会は、地区計画等の推進方策の研究、知識の普及、啓蒙等を行い、もって魅力あるまちづくりに寄与することを目的とする。
- 第4条 この協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1) 地区計画等に関する調査、研究
  - (2) 地区計画等に関する知識の普及、啓発
  - (3) 国及び関係機関への要望及び提言
  - (4) その他この協議会の目的達成に必要なこと
- 第5条 この協議会には、次の役員をおく。
- |     |           |
|-----|-----------|
| 会 長 | 1名        |
| 副会長 | 1名        |
| 理 事 | 25名以下とする。 |
| 監 事 | 2名        |
- 2 理事及び監事は、総会において選任する。
  - 3 会長及び副会長は、理事の互選によるものとする。
- 第6条 会長は、協議会を代表し、その運営を総理し、総会及び理事会を主宰する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代理する。
  - 3 理事は、理事会を構成し、重要案件を審議する。
  - 4 監事は、協議会の業務及び会計について監査を行う。
- 第7条 役員任期は、原則1年とする。ただし、再任を妨げないものとする。
- 2 役員は、任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
- 第8条 この協議会に、総会及び理事会をおき、総会は、通常総会及び臨時総会とする。
- 2 通常総会は、原則毎年1回会長が招集する。
  - 3 臨時総会及び理事会は、必要に応じ会長が招集する。
- 第9条 総会及び理事会は、それぞれ過半数の出席により成立する。
- 2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 第10条 次に掲げる事項については、総会の議決を必要とする。
- (1) 事業計画及び予算
  - (2) 事業報告及び決算
  - (3) 規約の改正
  - (4) その他必要なこと
- 第11条 理事会は、総会に付議する事項及びその他会務の執行に関する重要事項を審議する。
- 第12条 この協議会に、幹事若干名をおく。
- 2 幹事は、幹事会を構成し、会務の推進にあたる。
- 第13条 この協議会の運営に要する費用は、会員の負担金等をもってあてる。
- 2 負担金の額は、総会において定める。
- 第14条 予算の執行については、総会の議決により決定した予算の各予算科目の範囲内において執行するものとする。
- ただし、各予算科目の範囲内での事業の実施ができない場合においては、会長の専決により、予備費を充用して執行できるものとする。
- 2 会長は、前項の規定により予備費の充用をしたときは、直近の会議に報告しなければならない。
- 第15条 この協議会の会計年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終る。
- 第16条 協議会の事務局は、会長が所属する地方公共団体におく。
- 第17条 この規約に定めるもののほか、この協議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

## <全国地区計画推進協議会規約運用>

- 第13条（経費）関係  
負担金の額は、年間4万5千円とする。
- その他 (1) 会員である都道府県は、各都道府県下の市区町村で組織する地区計画推進協議会の設立促進に努めるものとする。  
(2) 協議会の業務の遂行にあたっては、の都市計画及び建築指導の両部局において行うものとするが、その事務連絡については、いずれかの部局で担当するものとする。

## ☑ 総会・研修会の開催

- 全国地区計画推進協議会の事業計画、予算等重要な事項について議決を行うために、年に1度総会が開催されます。その際には、協議会活動報告書、地区計画行政研究会報告書等の刊行物が配布されます。
- 協議会会員のまちづくり実務担当者を対象として、地区計画制度の活用を中心とするまちづくりに関する研修会を毎年開催しています。
- 研修会は学識経験者による特別講演、国土交通省による講演、市町村の事例報告のほか、実施事例の見学会等を行っており、全国から多数の地区計画担当者の参加を得ております。



講演の様子



総会の様子



現地視察の様子

### ■これまでの研修会等講師一覧

2019年度	「地域価値を高める都市計画」	横浜国立大学大学院 高見沢 美氏
2017年度	「歴史的建造物の活用からはじめるまちづくり」	名古屋市立大学 教授 溝口 正人氏
2016年度	「まちづくりと地区交通」	埼玉大学 教授 久保田 尚氏
2015年度	「市民参加と合意形成」	岡山大学地域総合研究センター 教授 三村 聡氏
2014年度	「震災復興まちづくりと地域建設業」	東北大学大学院教授 増田 聡氏
2013年度	「まちづくり条例の役割と課題」	金沢大学名誉教授 池田 孝之氏
2012年度	「沖縄都市計画の変遷と計画課題」	琉球大学名誉教授 池田 孝之氏
2011年度	「まちなみ景観のマネジメント」	北海道大学大学院准教授 坂井 文氏
2010年度	「景観・環境の創生とまちづくり」	京都大学大学院教授 門内 輝行氏
2009年度	「景観を活かした地区づくり」	千葉大学大学院准教授 宮脇 勝氏
2008年度	「集約型都市構造の実現は可能か？」	岡山大学大学院教授 谷口 守氏
2007年度	「都市景観とまちづくり」	静岡芸術大学大学院教授 川口宗敏氏
2006年度	「まちの再生と地区計画」	長崎総合科学大学教授 鮫島和夫氏
2005年度	「中心市街地のまちづくりと地区計画」	弘前大学教育学部教授 北原啓司氏
2003年度	「まちづくりにおける市民参加と地区計画・地区プラン」	横浜国立大学大学院工学研究院教授 小林重敏氏
2002年度	「松山市の都市基盤整備を振り返って」	愛媛大学教授 柏合増男氏
2001年度	「地方都市における地区計画の特徴－新潟県を事例として－」	長岡技術科学大学教授 中出文平氏
1998年度	「地区計画からアーバンデザインへ」	九州大学助教授 出口敦氏
1999年度	「地区の計画と支援システム」	北海道大学教授 小林英嗣氏
1998年度	「防災とまちづくり」	神戸大学教授 室崎益輝氏
1997年度	「都市計画マスタープラン・地区計画・まちづくり条例」	横浜国立大学助教授 高見沢美氏
1996年度	「震災地のできごとと地区計画」	大阪市立大学教授 土井幸平氏
1995年度	「地域の個性を活かしたまちづくり」	日本大学教授・東京大学名誉教授 新谷洋二氏
1994年度	「都市居住問題とコミュニティ形成」	九州大学教授 竹下輝和氏
1993年度	「多賀城を中心とする古代東北の都市計画」	宮城県文化財保護課長 桑原滋郎氏
1992年度	「都市の新しいビジョン」-点から線へ線から面へ-	武庫川女子大学生活美学研究所所長 多田道太郎氏

## ☑ 地区計画行政研究会の設置

- 全国地区計画推進協議会では、役員団体及び参画希望の会員から構成される「地区計画行政研究会」を設置し、地方公共団体の情報交換、課題整理及び制度活用の検討等の活動を年3回行っています。研究会には、アドバイザーとして、国土交通省、国土技術政策総合研究所、都市再生機構をお招きし、詳細な検討や早期の情報収集に努めています。
- 研究会では、毎年研究テーマを選定して研究活動を行い、その成果を地区計画マニュアルや報告書として発行するとともに、地区計画の最新の動向や事例等に関して会員への情報提供を行っています。
- 市区町村のまちづくり担当者や地域住民に対する地区計画制度のPRパンフレットを作成し、地区計画制度の概要や最新の内容を紹介し、つくり方、使い方をわかりやすく解説しています。



意見交換会の様子



発表の様子

### ■地区計画行政研究会研究報告書

2019年度	地区計画マニュアル（応用編）の改訂
2018年度	地区計画マニュアル（基礎編）の改訂
2017年度	既存集落における地区計画の活用に関する研究
2016年度	地区施設の実現化方策や施設管理のあり方に関する研究
2015年度	市街地の類型に対応した地区計画の活用事例について
2014年度	市街化調整区域等の地区計画ガイドブックの改訂
2013年度	都市計画提案制度による地区計画に関する研究
2012年度	タイプ別地区計画の事例収集とデータベース化
2011年度	地区計画マニュアル（応用編）の改訂
2010年度	地区計画マニュアル（基礎編）の改訂
2009年度	既存の地区計画における運用や変更の状況に関する研究
2008年度	地区計画を活用した景観形成に関する研究
2007年度	市街化調整区域等の地区計画ガイドブック
2006年度	まちづくり三法の見直しに伴う地区計画制度に関する研究
2005年度	市街地の更新における地区計画の使い方に関する研究
2004年度	住民発意型地区計画に関する研究
2003年度	地区計画マニュアル（基礎編）（応用編）
2002年度	市街地の類型に対応した地区計画の活用事例について
2001年度	地区整備計画の内容の実態とその実現方策について
2000年度	市街化調整区域の地区計画ガイドブック
1999年度	市街化調整区域の地区計画の運用方針について
1998年度	緩和型地区計画の緩和の考え方の整理
1997年度	地区計画マニュアル
1996年度	住民参加事例の研究、地区計画制度の改善点と特徴的な地区計画
1995年度	街並み・まちづくり総合支援事業の事例、地区計画に関する助成制度、地区計画等に関する住民参加事例
1994年度	新しい地区計画制度の運用等の実態、地区計画に係わる助成制度
1993年度	用途地域と地区計画、市町村都市計画マスタープランと地区計画
1992年度	再開発地区計画の運用実態、建築条例の運用実態
1991年度	地区計画事例集



■地区計画PRパンフレット

## 2 年間スケジュール等について

### <年間スケジュール>

会議名	開催時期	対 象	内容等
総会	8月ごろ	全会員	協議会の重要事項の議決等
研修会	8月ごろ	全会員	学識経験者による講演、国土交通省による講演、市町村による事例発表、現地視察等
研究会	10,6,2月ごろ	行政研究会会員	研究テーマの検討、事例報告、意見交換会 研究報告書を作成し、全会員に配布

### <これまでの開催地>

年 度	総 会	研修会
2019	神奈川県横浜市	
2018	(中 止)	
2017	愛知県名古屋市	
2016	埼玉県さいたま市	
2015	岡山県岡山市	
2014	宮城県仙台市	
2013	石川県金沢市	
2012	東京都千代田区	沖縄県那覇市
2011	北海道札幌市	
2010	京都府京都市	
2009	千葉県千葉市 (2009年度以降は総会と研修会を原則同時開催)	
2008	埼玉県川越市	岡山県岡山市
2007	埼玉県さいたま市	静岡県静岡市
2006	大阪府堺市	長崎県長崎市
2005	大阪府大阪市	宮城県仙台市
2004	北海道札幌市	(中 止)
2003	北海道札幌市	神奈川県横浜市
2002	福岡県福岡市	愛媛県松山市
2001	福岡県福岡市	新潟県新潟市
2000	愛知県名古屋市	福岡県北九州市
1999	愛知県名古屋市	北海道札幌市
1998	広島県広島市	兵庫県神戸市
1997	広島県広島市	神奈川県横浜市
1996	東京都新宿区	広島県広島市
1995	東京都新宿区	静岡県浜松市
1994	兵庫県神戸市	福岡県福岡市
1993	兵庫県神戸市	宮城県仙台市
1992	神奈川県横浜市	兵庫県神戸市
1991	兵庫県神戸市	兵庫県宝塚市
	(1993年度以降は会長団体の所在地で開催)	(1993年度以降は全国を6ブロックに分け順に開催)